

B型・C型ウイルス性肝炎 治療の医療費を助成します

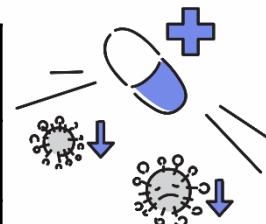
診断の結果、治療が必要となつた方へ医療費を助成します。

C型ウイルス性肝炎…インターフェロン、インターフェロンフリー治療
B型ウイルス性肝炎…インタ-フェロン、核酸アナログ製剤治療

上記に係る保険診療の医療費のうち、月額自己負担限度額を超えた金額を助成します。

【月額自己負担限度額】

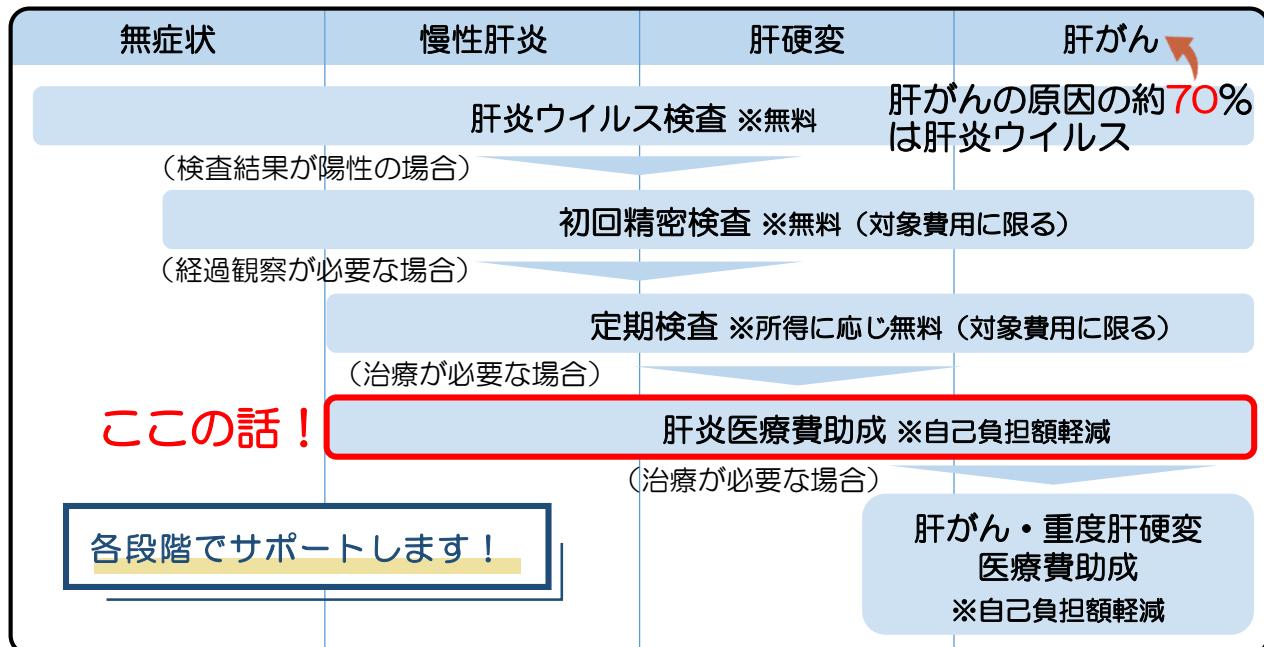
区分	限度額
乙 世帯の市町民税課税年額が235,000円未満の場合	10,000円
甲 世帯の市町民税課税年額が235,000円以上の場合	20,000円



(例) 20,000円(医療費) - 10,000円(限度額) = 10,000円(助成額)

ただし、医療保険から支給される高額療養費分は助成されません。

【肝炎の進行と対策イメージ】



【問い合わせ先】

香川県感染症対策課（香川県庁本館16階） TEL087-832-3303



申請様式